

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 4 年 10 月 18 日

選管への届出日 (告示日以降)

令和 4 年 10 月 23 日執行 桂川町議会議員一般選挙

候補者 土 師 太 郎

印

記

契約書と同じ印鑑

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇市〇〇123-1 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇
作成枚数	44枚
作成金額	132,000円
当該選挙におけるポスター掲示場数	44箇所

備考

- (1) この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- (2) ポスター作成業者が桂川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- (3) この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、桂川町に支払を請求することはできません。
- (4) 「作成金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。
- (5) 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

1) 枚数

当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数に相当する枚数

2) 限度額

$\frac{541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250円}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$ ※1円未満切上げ

単価 × 確認された作成枚数(ポスター掲示場数の範囲内) = 限度額